

特集

令和3年度決算報告

## 第49回新春田辺長距離走大会

☑ 令和5年1月7日Ⓜ(予備日1月8日Ⓜ)  
※小雨決行、荒天時中止

🕒 9時～13時30分  
(受付7時50分～8時20分)  
※開会式はありません

📍 田辺スポーツパーク陸上競技場

👤 小学1年生以上の方(男女市内外問わず)

📄 当日受付までご持参ください。  
◇小学生 200円 ◇中学生 300円  
◇高校生 400円 ◇一般 500円

📅 12月22日Ⓜまでに、下記のとおりお申し込みください。

◇アスリートランキングユーザー  
下記アスリートランキングホームページからお申し込みください。

編成に必要なとなりますので、資格記録(最近の記録)を入力してください。

☑ <http://www.athleteranking.com/>

◇上記以外の方

下記ホームページからお申し込みいただくか、氏名、ふりがな、性別、学校又は所属、学年(一般の方は年齢)、参加種目、最近の記録、ゼッケン・ナンバーカード番号(お持ちの方のみ)、電話番号を記入の上、下記へ郵送又はFAX・メールでお申し込み下さい。詳しくはホームページをご覧ください。

※電話及び当日申込は受付できません。

☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sinnsyunncyoukyori.html>



Let's run together!!

## 第1回田辺市民駅伝交流大会 ～弁慶RUN～

☑ 令和5年1月29日Ⓜ  
※雨天中止

路面状況等により中止する場合あり

🕒 9時～12時30分(受付8時～8時30分)  
※開会式・閉会式・表彰式はありません

📍 田辺スポーツパーク  
陸上競技場をスタート・ゴールとする周回コース

■対象・種目

小学4年生以上で、市内在住、在勤、在学又は市内の学校を卒業した方、若しくは市内のスポーツ少年団に所属している方

◇中学生男子の部、高校生男子の部、一般男子の部：全5区

◇中学生女子の部、高校生女子の部、一般女子の部：全4区

◇小学生男子の部、小学生女子の部：全5区

◇仲間の部(男女混成チームでも可)

📄 無料

📅 令和5年1月11日Ⓜまでに、所定の申込書を下記へお持ちいただくか、郵送又はFAX・メール、ホームページからお申し込みください。申込書は、窓口で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/shimin-ekiden.html>



⚠ 大会開催に伴い、田辺スポーツパーク内の道路に交通規制がかかりますので、ご了承ください。

【申込み及び問合せ先】

スポーツ振興課 市民スポーツ係 〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739(25)2531 ☎0739(25)0387 ✉sports@city.tanabe.lg.jp

2022年12月号

**CONTENTS 目次**

2 まちのわだい

3 目次

4 特集 「令和3年度決算報告」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

10 田辺市文化賞の受賞者を紹介します

12 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について  
 令和5年度（公財）小山育英会奨学生募集  
 遺児に関する各種制度について

13 エネルギー価格等高騰の影響を大きく受けた市内事業者の方へ

14 田辺市職員採用試験（追加募集）を実施します  
 シニアのための心と体の健康体操

15 アンガーマネジメント講座を開催します  
 親子で冬の自然を楽しもう！  
 ロマンあふれる月待ち行事「三体月観月会」

○ 市からのお知らせ Information

16 脳リフレッシュ教室の参加者を募集します

17 スマホの基本的な使い方を学びませんか 他

24 相談窓口

25 図書館へ行こう

26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、市役所新庁舎の工事現場で働く監督員の方です。安全第一に工事が進められています。市役所新庁舎は、令和6年3月の完成をめざしています。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加は  
 こちら▶



LINE ID : @tanabecity



田辺市公式  
 ツイッター



田辺市公式  
 フェイスブック



弁慶 **グランプリ** に  
 大西諒監督の「はこぶね」

11月11日(金)～13日(日)、紀南文化会館で第16回田辺・弁慶映画祭が開催されました。コンペティション部門には、過去最多の180作品の応募があり、そのうち入選した7作品が会場で上映され、弁慶グランプリには大西諒監督の「はこぶね」が選ばれました。



色とりどりの作品に  
**魅了**された展覧会

10月7日(金)～9日(日)、14日(金)～16日(日)、紀南文化会館で田辺市美術展覧会が開催され、書・彫塑・生花・洋画・写真・工芸の各部門で作品が展示されました。写真部門を見に来ていた方にお話を聞くと、「今年はレベルの高い作品が多い」と話してくれました。

自然とSDGsを体験！  
 音楽&ダンスで**皆**が一つに

10月16日(日)、大塔地球元気村が開催されました。陶芸や川遊び、乗馬、ドローン操縦などの体験教室が行われたほか、SDGsについて楽しく学べるブースやステージイベントもあり、多くの来場客でにぎわいました。ステージイベントでは、音楽ライブやよさこい踊りなどのリズムに合わせて、弾むように体を動かす観客も。フィナーレには、大塔地球元気村テーマソングで演者・観客が一体となって盛り上がる中、カウントダウンの大合唱で400発の花火が打ち上げられました。



紙面で使用するマーク等の説明

- |            |            |  |
|------------|------------|--|
| 日…日付・期間    | 定…定員       | ◇◎マークには、振替休日等も含まれます。<br>◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、◎を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週◎は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。 |
| 時…時間       | 料…料金・費用    |  |
| 休…休館日      | 持…持ち物      |  |
| 場…場所       | 申…申込み・申請方法 |  |
| 集…集合       | 問…問合せ      |  |
| 内…内容       | [消印]…消印有効  |  |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順   |  |

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。

## 特別会計

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。令和3年度の各特別会計決算は下表のとおりですが、実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中（令和4年5月31日まで）に、令和4年度の歳入を繰り上げて令和3年度の歳入に充てています。

会計名	歳入	歳出	実質収支額	
国民健康保険事業	事業勘定	99億6,173万8千円	96億7,557万円	2億8,616万8千円
	直営診療施設勘定	2,247万2千円	2,192万5千円	54万7千円
	小計	99億8,421万円	96億9,749万5千円	2億8,671万5千円
後期高齢者医療	20億4,039万円	20億3,640万6千円	398万4千円	
介護保険	95億7,142万6千円	93億9,178万3千円	1億7,964万3千円	
分譲宅地造成事業	8,838万9千円	4万8千円	8,834万1千円	
同和対策住宅資金等貸付事業	4億7,131万4千円	4億7,131万4千円	0千円	
農業集落排水事業	4億201万7千円	4億96万4千円	105万3千円	
林業集落排水事業	1,216万2千円	1,160万9千円	55万3千円	
漁業集落排水事業	6,746万1千円	6,674万1千円	72万円	
戸別排水処理事業	638万5千円	587万2千円	51万3千円	
診療所事業	2億7,261万1千円	2億7,208万円	53万1千円	
駐車場事業	3,130万3千円	3億3,503万6千円	-3億373万3千円	
木材加工事業	2億6,200万5千円	2億3,652万円	2,548万5千円	
四村川財産区	2億837万4千円	1億9,638万7千円	1,198万7千円	

## 企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、その経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる会計です。※企業会計のうち、地方公営企業法の一部適用を受けているもののみ掲載しています。

会計名	区分	歳入	歳出	実質収支額
特定環境保全公共下水道事業	収益的収入及び支出	7,673万8千円	6,533万4千円	1,140万4千円
	資本的収入及び支出	55万9千円	1,936万8千円	-1,880万9千円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、当年度利益剰余金等により補填しています。

- 歳出**
- ◆ **議会費** 議会の運営
  - ◆ **総務費** 全般的な管理事務、広報、防災対策、地籍調査、徴税、選挙等
  - ◆ **民生費** 高齢者・児童・体の不自由な方等の福祉向上
  - ◆ **衛生費** 健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生
  - ◆ **農林水産業費** 農業・林業・水産業の振興
  - ◆ **商工費** 商工業・観光の振興、共同作業所・自然公園の管理等
  - ◆ **土木費** 道路、河川、公園、住宅等の整備・管理
  - ◆ **消防費** 消防施設整備、消火・救急業務
  - ◆ **教育費** 小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護等
  - ◆ **災害復旧費** 災害で被害を受けた施設等の復旧
  - ◆ **公債費** 国や県、銀行等から借りた元金・利子の返済

- 歳入**
- ◆ **使用料及び手数料等** 市営住宅や体育施設など市有施設の使用料のほか、住民票の発行やごみの処理に係る手数料として納めていただくお金等
  - ◆ **繰入金等** 会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金等
  - ◆ **地方交付税** 行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金
  - ◆ **市債** 学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金
  - ◆ **国庫支出金・県支出金** 学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

## 特集 令和3年度決算報告

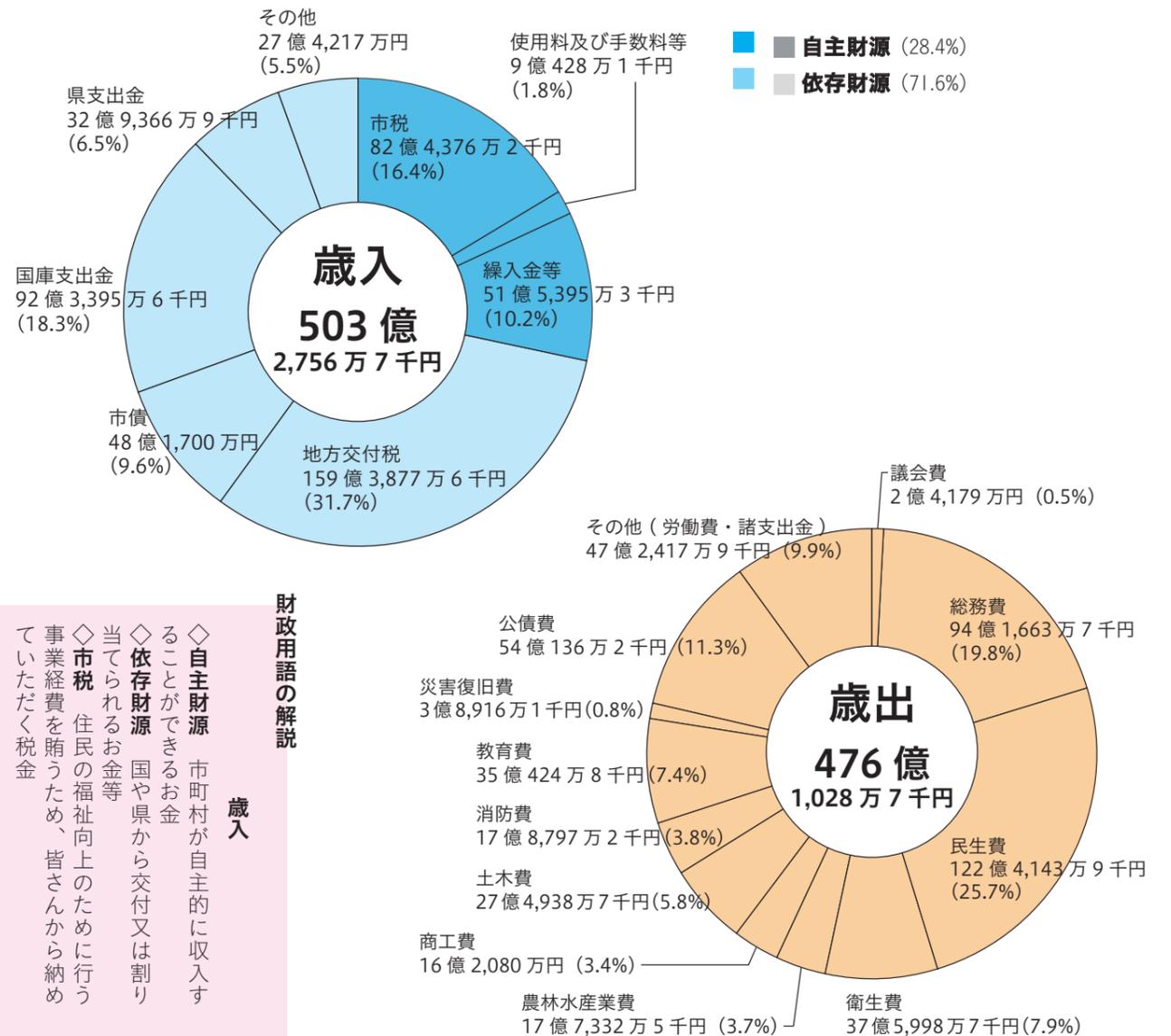
決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金など収入がいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和3年度決算についてお知らせします。

※令和3年度決算は、令和4年12月議会において、議決される予定です。

☎ 財政課 財政係 ☎0739 (26) 9918

## 一般会計

令和3年度の一般会計決算は、歳入総額が503億2,756万7千円、歳出総額が476億1,028万7千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は27億1,728万円で、そこから翌年度に行う事業に充てる繰越金4億1,416万3千円を差し引いた実質収支は23億311万7千円の黒字となりました。



【新型コロナウイルス感染症関連事業】

区分	主な事業	事業費
感染防止対策等	ワクチン接種事業、保育所等における感染防止対策ほか	5億2,152万6千円
暮らしの支援	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、子育て世帯臨時特別給付金事業ほか	21億4,235万8千円
雇用維持・事業継続の支援	雇用維持支援補助金、雇用維持奨励金、産業経済緊急対策支援金事業、地域経済応援商品券事業、地域経済持続化支援金事業、観光キャンペーン事業ほか	9億3,203万2千円
学習機会の確保	小中学校・幼稚園における感染防止用物品の購入、小中学校修学旅行感染症対策支援補助金	2,721万9千円

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など32の基金を設けています。令和3年度末現在高は前年度に比べ18億6,109万9千円増の261億5,174万円となっています。

基金名	令和3年度末残高
財政調整基金	40億6,470万9千円
減債基金	104億3,950万9千円
その他特定目的基金	106億661万4千円
一般会計計	251億1,083万2千円
特別会計	10億4,090万8千円
合計	261億5,174万円

寄附金

令和3年度にいただいたふるさと応援寄附金等の寄附金は2億9,337万2千円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	金額
ふるさと応援寄附金	1億2,288万3千円
農業振興費寄附金	1億円
新庄分団車庫建築費寄附金	6,460万円
その他寄附金	588万9千円
計	2億9,337万2千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。令和3年度末残高は前年度に比べ5億9,953万1千円減の524億3,447万円となっており、このうち385億9,216万2千円(73.6%)は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	令和3年度末残高
一般会計	506億8,101万3千円
特別会計	17億5,345万7千円
合計	524億3,447万円

■ふるさと応援寄附金活用事例



高野・熊野誘客促進事業  
扇ヶ浜海水浴場活性化事業  
全日本花いっぱい田辺大会に係る経費  
熊野古道案内掲示板改修事業

主な事業

令和3年度は、新たな時代を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、各種事業を実施しました。また、新型コロナウイルスの感染防止対策をはじめ、感染症の影響を受けた市民の暮らしや雇用、事業継続に対する支援のほか、子供たちの学習機会の確保に取り組みました。

総務費	土木費
事前復興計画策定事業 770万1千円	道路新設改良事業 9億3,577万2千円
津波避難タワー整備事業 2億6,952万2千円	橋梁新設改良事業 2億4,219万8千円
防災行政無線戸別受信機整備事業 8,120万2千円	公園管理事業 8,639万1千円
庁舎整備事業 17億660万9千円	
民生費	消防費
障害者福祉事業 32億9,082万5千円	消防水利施設整備事業(防火水槽) 1,531万5千円
保育所運営事業 9億7,778万3千円	常備消防用車両購入費(高規格救急自動車ほか) 3,560万円
生活保護費給付 14億2,188万4千円	消防団車庫移転事業(新庄分団・万呂分団) 1億1,922万円
衛生費	教育費
公立紀南病院組合負担金 10億9,183万5千円	小学校トイレ改修事業 1億4,473万8千円
予防事業(予防接種事業等) 2億6,379万1千円	国民文化祭・わかやま2021田辺市実行委員会補助金 954万2千円
一般廃棄物収集業務委託料 2億8,907万4千円	東京2020オリンピック聖火リレー事業 308万7千円
	田辺スポーツパーク管理運営事業 8,565万1千円
農林水産業費	災害復旧費
中山間地域等直接支払交付金 2億9,452万7千円	農林施設災害復旧費 9,796万6千円
農業みらい基金積立金 2億円	公共土木施設災害復旧費 2億9,119万6千円
林道新設改良事業 3億6,856万4千円	
水産活性化調査事業 1,243万円	
商工費	
ふるさと寄附金返礼品事業 4,277万7千円	
観光施設整備事業※ 1億3,965万5千円	
田辺観光戦略推進事業 3,570万円	
※ごまさんスカイタワー給水設備ほか	



新庄分団車庫  
市道あけぼの東山1号線自歩道整備  
事前復興計画策定  
国民文化祭



## 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全性を表す指標で、資金不足比率は、水道事業や下水道事業など公営企業会計の経営の健全性を表す指標です。

財政健全化判断比率が早期健全化基準以上の場合には「財政健全化計画」を、資金不足比率が経営健全化基準以上の場合には「経営健全化計画」を策定し、健全化に取り組むことになります。

令和3年度決算に基づき算出した比率は、令和2年度に引き続き基準を超えるものではありませんでした。

区分	令和3年度比率	健全化の基準
財政健全化判断比率	■実質赤字比率 一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標	－ (赤字なし) 12.15% (早期健全化基準)
	■連結実質赤字比率 特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標	－ (赤字なし) 17.15% (早期健全化基準)
	■実質公債費比率 公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標	8.6% 25.0% (早期健全化基準)
	■将来負担比率 市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標	－ (算出なし) 350.0% (早期健全化基準)
資金不足比率	公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標 対象の会計は以下のとおりです。 ①水道事業会計 ②特定環境保全公共下水道事業会計 ③農業集落排水事業特別会計 ④林業集落排水事業特別会計 ⑤漁業集落排水事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	－ (全ての会計で 資金不足なし) 20.0% (経営健全化基準)

再検証・再確認による  
効率的・効果的な  
財政運営に努めます

令和3年度決算では、実質的な公債費（借入金の返済額相当額）がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.6%（前年度比マイナス0.2ポイント）、財政の弾力性を示した経常収支比率は92.6%（前年度比マイナス5.4ポイント）となり、共に令和2年度決算に比べ改善し、引き続き、財政健全化判断比率・資金不足比率ともに健全化基準を超えるものではなく、財政運営の健全性は維持できています。

今後、社会保障費や多額の公債費負担に加え、防災・減災対策、道路・橋梁等の公共インフラや公共施設の老朽化対策など多くの財政需要が見込まれるとともに、自治体DXの推進や脱炭素化の取組など、新しい時代に対応した施策の推進も重要となっています。

引き続き、税収等の財源確保をはじめ、これまでに取り組んできた施策等について、再検証と再確認を繰り返し行い、効率的・効果的な財政運営に努めてまいります。



## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

消費税率の5%から10%への引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てることとされています。令和3年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）……9億2,480万2千円

区分	事業費	特定財源	財源	
			地方消費税交付金の 社会保障財源分	その他
社会福祉	96億5,810万9千円	56億2,508万3千円	4億3,783万7千円	35億9,518万9千円
主な事業	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、幼児教育・保育の無償化（施設型給付費負担金等）			
社会保険	37億9,866万1千円	7億7,941万5千円	3億2,777万8千円	26億9,146万8千円
主な事業	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金			
保健衛生	14億9,879万円	3,248万1千円	1億5,918万7千円	13億712万2千円
主な事業	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業			

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。



## 目的税の使途状況

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税と言い、本市では、都市計画税と入湯税があります。また、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症に対応する国の特例措置に伴い減収となる都市計画税を補填するため、国から都市計画税減収補填特別交付金が交付されています。令和3年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 都市計画税収入額……3億4,145万円 都市計画税減収補填特別交付金……37万円

区分	事業費	充当額	主な事業
都市計画事業	4,766万2千円	287万5千円	文里湾横断道路街路事業及び外環状線整備事業
地方債償還額	5億286万9千円	3億3,894万5千円	都市計画事業等で借り入れた市債の償還

■歳入 入湯税収入額……3,265万2千円

区分	事業費	充当額	主な事業
環境衛生施設の整備	1億803万2千円	2,460万4千円	合併処理浄化槽設置補助
観光振興	1,963万円	804万8千円	観光協会補助金、観光イベント補助金



## 森林環境譲与税の使途状況

森林の有する公益的機能の維持・発揮を図るための森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税が譲与されています。令和3年度決算における使途状況については、次のとおりです。

■歳入 森林環境譲与税額……2億2,411万3千円

事業名	事業費	財源	
		森林環境譲与税	その他
田辺市森づくり構想策定事業	168万9千円	168万9千円	0円
森林経営管理制度運用事業	1億676万8千円	1億481万2千円	195万6千円
小・中学校教室床等木質化事業	2,807万8千円	2,807万8千円	0円

※歳入と充当額の差額8,953万4千円は、後年度の森林整備等の財源として、森林環境譲与税活用基金へ積み立てます。

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、この時期に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績をたたえています。創設から53回目を迎えた本年は、次のお二方に本賞をお贈りすることに決定しました。 ☎秘書課 秘書係 ☎0739 (26) 9910

#### 略歴

- 昭和38年 県立田辺高等学校卒業
- 昭和58年～「花つばみ会」発足、会長（平成11年まで）  
公園や道路沿いの空き地に四季折々の花を植えるボランティア活動を始める
- 平成11年～「特定非営利活動法人 花つばみ」設立、理事長
- 平成18年～「日本風景街道 熊野」推進協議会会長
- 令和元年～「日本風景街道 熊野」推進協議会顧問
- 令和2年～ 第61回全日本花いっぱい田辺大会実行委員会副会長

#### 受賞歴

- 「花つばみ会」又は「特定非営利活動法人 花つばみ」として
- 昭和62年 「花いっぱいコンクール」建設大臣感謝状受賞
- 平成4年 「緑の愛護功労者」建設大臣感謝状受賞
- 平成10年 「地域環境美化功績者」環境庁長官賞受賞
- 平成13年 知事表彰（ボランティア部門）
- 平成15年 「緑化推進運動功労者」内閣総理大臣表彰
- 令和元年 「道路愛護等功労者表彰」国土交通省近畿地方整備局長感謝状受賞
- 令和3年 「道路功労者表彰」（日本道路協会）



こもり かずあき  
古守 一晶氏  
(新万)

#### 田辺市文化賞受賞コメント

花つばみのスタートは、どんな小さなことでもいい、何かしたいという思いでいっぱいでした。“一途一心”、多くの人との出会いを重ねながら歩んで参りました。多くの皆様のご理解とご協力のもと継続できたことに、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。この受賞を励みに、これからも「花いっぱいのまち誇れる田辺市」をめざし、一步一步積み重ねてゆくつもりです。ありがとうございました。

#### 【受賞者の紹介】

昭和19年、西牟婁郡白浜町に生まれる。

氏が居住する田辺市の新万地域は新興住宅地であり、昭和58年当時は空き地も多く、「自分たちのまちを花いっぱいにして」と地域の仲間呼び掛け、11人が集結し「花つばみ会」を結成。近所の公園や道路沿いの空き地に四季折々の花を植えるボランティア活動を始め、人々の目を楽しませていた。

近所の公園や通学路沿いに花を植える活動は、賛同してくれる人も徐々に増えてきたが、毎週のように花を植える活動には離れていく人もおり、決して順風満帆ではなかった。しかし、「花いっぱい運動」や「花まつり」などのアイデアがこの活動から生まれ、やがて、会員だけに止まらず子供会や老人クラブ、事業所、町内会などがこれらの活動に参加、市民ぐるみの活動に発展し、その活動は、やがて当地域に定着することとなる。

平成11年12月、県内で2番目、当地域では

初めてとなる特定非営利活動法人を設立。法人化以降も新庄総合公園での市民参加型の公園づくりや学校・子供会・町内会等との「通学路花いっぱい事業」、市内各種団体の要望に応じた花の植栽に関するサポート事業等、市民ぐるみのまちづくり活動を精力的に実践。氏は、現在も本市の市民活動の第一人者として、令和5年3月に本市で開催される第61回全日本花いっぱい田辺大会の実行委員会副会長を務め、本市における花いっぱい運動を自ら先導するなど、昼夜を問わずまちづくり活動にまい進している。

このように、世間に「協働」や「ボランティア活動」が広く浸透していなかった活動開始当初から、一貫して自らの信念を貫き、本市を拠点として花いっぱいのまちづくりに汗を流し、花のある風景を楽しむ心や周囲の環境を大切にする心を育むなど、花いっぱいのまちづくりを通して市民主体のまちづくりを地道に実践し、地域の市民活動文化を醸成してきた氏の功績は誠に多大である。

市の文化の発展に貢献された方の功績をたたえて

## 田辺市文化賞の受賞者を紹介します

#### 略歴

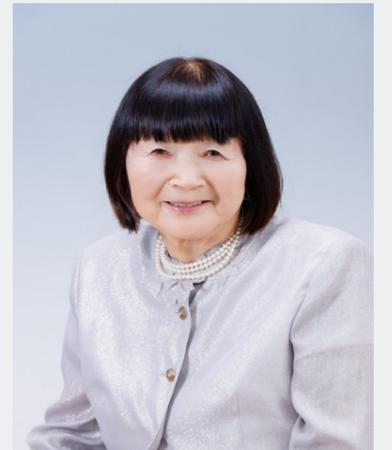
- 昭和29年 短歌会「弥生会」に特別参加 その後、毎月の短歌会に参加
- 昭和31年 「弥生会」の指導者となり、20有余年にわたり指導者を務める
- 昭和35年 齋藤史氏主宰の「原型歌人会」に入会 後に編集同人として活躍するなど35年間にわたり在籍
- 昭和59年 「南紀短歌大会」を提唱、開催に導く「南紀短歌連盟」を結成
- 平成2年～ 短歌結社「登花歌人会」を設立、主宰
- 平成3年～ 田辺市中央公民館主催の短歌教室講師（平成5年まで）
- 平成5年～ 「短歌サークルしおさい」を設立し、指導  
田辺市文化協会理事（平成28年まで）
- 平成16年～ 県歌人クラブ会長 同クラブの総合歌集『きのくに』を編集出版
- 平成18年～ 県歌人クラブ顧問、南紀短歌連盟会長
- 平成25年～ 田辺市中央公民館主催の短歌教室で指導
- 平成29年 南方熊楠翁生誕150周年記念「田辺市熊野短歌大会」で選者を務め、講評を行う
- 令和3年 第36回国民文化祭・わかやま2021「きのくに短歌の祭典」で選者を務める

#### 受賞歴

- 昭和35年 角川書店発行短歌誌の二十首詠全国募集で一席入選
- 昭和37年 原型歌人会において「原型賞」受賞
- 平成9年 女性参政権行使50周年記念作文に応募、最優秀賞受賞 他多数受賞

#### 田辺市文化賞受賞コメント

この薫り高い文化を擁する田辺市にて短歌を唯一の生き甲斐として、歌に関わるお仲間とは、この世で会うべき深い、えにして結ばれたものと、かりそめならぬ思いで共に研さんを積んでまいりました。今後もこの地の海山の圧倒的な精霊の力を享受しながら、命ある限り努力を続けることが受賞へのお礼と存じております。誠にありがとうございました。



いしい かずこ  
石井 和子氏  
(西牟婁郡上富田町南紀の台)

#### 【受賞者の紹介】

昭和7年、高知県に生まれる。22歳の時、田辺市上屋敷町に転入。現在は西牟婁郡上富田町南紀の台に居を構える。

氏の短歌人生は、当地に移り住んでから始まった。昭和29年、旧制田辺高等女学校出身者の短歌会「弥生会」への特別参加を契機に、毎月の短歌会に参加するようになり、昭和31年には「弥生会」の後任指導者に推挙され、以後20有余年の長きにわたり指導者を務める。

昭和35年、角川書店発行短歌誌の二十首詠全国募集で一席に選ばれ、また同年、昭和を代表する歌人 齋藤史氏主宰の「原型歌人会」に入会すると多くの歌友と交流し、昭和37年には「原型賞」を受賞するなど、次々と秀でた作品を紡ぎ出してきた。

昭和59年には当地域全体の短歌発展のためにと、田辺市中央公民館との共催による「南紀短歌大会」を提唱し、開催に導くとともに、「南紀短

歌連盟」を結成。「南紀短歌大会」は本年度で39回を数える。

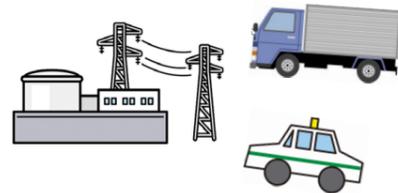
平成2年には、当地域の愛好家らによる短歌結社「登花歌人会」を設立、主宰。毎月の歌会開催は本年で33年目を迎え、年2回の歌誌を出版する会へと発展させている。

加えて、短歌入門者への助力も惜しまず、平成3年から短歌教室講師を務めるとともに、平成5年には「短歌サークルしおさい」を設立。今もなお同会の指導者を務め、また、平成25年から開催している初心者向け短歌教室講師等を通じて、短歌を志す人への門戸を大きく開き続けている。

現在も南紀短歌連盟会長のほか、和歌山県歌人クラブ顧問、産経新聞和歌山短歌選者といった要職を務め、短歌研究社の「300人歌人新作作品集」にその1人として毎年依頼され作品が掲載されるとともに、短歌愛好者の増加・育成に心血を注ぐなど、地域の短歌文学を振興してきた氏の功績は誠に多大である。

事業者の事業継続を支援します

## エネルギー価格等高騰の影響を大きく受けた市内事業者の方へ



### 【田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金】

市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（法人・個人事業主）

#### ■申請要件（一部抜粋）

- ①令和4年11月1日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること
- ②市区町村税及び国民健康保険に係る税を完納していること（徴収猶予の特例あり）
- ③法人については市に法人市民税の納税義務があること

### 【田辺市運送事業者等事業継続支援金】

市内に事業所・店舗等を有する中小企業者（法人・個人事業主）で、以下の対象事業を営み、申請要件を満たすもの

#### ■申請要件（一部抜粋）

	事業区分	対象車両	支援金 (1台あたり)	備考
貨物	一般貨物自動車運送事業	事業用緑ナンバー	100,000円	被牽引車は除く
	貨物軽自動車運送事業	事業用黒ナンバー	10,000円	
バス	一般乗合・貸切旅客自動車運送事業	事業用緑ナンバー	60,000円	
タクシー	一般乗用・特定旅客自動車運送事業	事業用緑ナンバー	40,000円	LPガス車は除く
	一般乗用・特定旅客自動車運送事業（軽自動車）	事業用黒ナンバー	10,000円	LPガス車は除く
代行	自動車運転代行業	登録用白ナンバー	10,000円	随伴用車両のみ

※令和4年11月1日時点で有効な自動車車検証の交付を受けている車両であること。自動車車検証の「使用の本拠の位置」が市内である車両であること。

ること

#### ■支給額 上限額1事業者50万円

市内の事業所で発生した電気料金及びガス料金（消費税及び地方消費税を除く）の令和4年7月分から9月分までの3か月間が対象で、電気料金合計額の20%とガス料金合計額の10%の合算（1,000円未満切捨て）となります。

※その他要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

令和4年11月1日時点において、市内で事業を営み、今後も継続して事業を行う予定であること

#### ■支給額 上限額1事業者50万円

補助対象車両数に応じた金額を支給する。

### 【共通事項】

④郵送で申請する場合 簡易書留等の追跡ができる方法により申請書等を右記へ送付してください。

⑤特設窓口で申請する場合（完全予約制） 予約日時に申請書等を持参の上、申請会場までお越しください。

・予約連絡先 ☎0739 (33) 7796

⑥9時～17時30分

⑦本庁舎別館3階「大会議室」

⑧各行政局で申請する場合 事前に各行政局の産業建設課(23ページ参照)へお問い合わせください。

■申請期限 令和5年1月31日⑨ [消印]

■申請書類の取得方法 申請書等については、右

記、各行政局産業建設課又はホームページから取得できます。申請書の郵送を希望される場合は、下記へご連絡ください。

⑨商工振興課（本庁別館3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎0739 (26) 9970

⑩田辺市エネルギー価格等高騰対策事業継続支援金

<https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/unsoujigyousya.html>

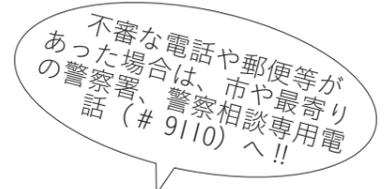
⑪田辺市運送事業者等事業継続支援金

<https://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/unsoujigyousya.html>



特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）の方へ

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について



#### ■支給額 1世帯当たり5万円

⑫令和4年度分住民税非課税世帯（令和4年9月30日現在）※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

⑬家計急変世帯 令和4年中に家計が急変し、⑫の世帯と同様の事情があると認められる世帯

⑭①順次確認書を送付しています。確認書に必要な事項を記入の上、令和5年1月31日⑮までに返信してください。

⑯給付金を受け取るには、申請が必要です。令和5年1月31日⑮までに申請書に必要な事項を記入し、添付書類とともに右記に、郵送又は直接提出してください。申請書は、ホームページで取得で

きるほか、市民総合センター、市役所等で配布しています。一定の要件がありますので、詳しくはホームページ等でご確認ください。

■避難先に住民票を移していないDV等で避難されている方へ DV等で避難されている方から避難先の居住市町村に申出・申請いただき、支給要件等を確認の上、支給します。

⑰田辺市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口（市民総合センター2階）

〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739 (33) 9024

⑱ <https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/kakakukoutou-kinkyushienkyufukin.html>



勉学への意欲があるにも関わらず、経済的な理由で修学が困難な方へ

## 令和5年度（公財）小山育英会奨学生募集



#### ■奨学金の区分 給付（返還不要）

⑲大学・短大・高専・高校に4月に進学する方又は編入する方で、保護者が市及び西牟婁郡内に住民票がある方 ※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。（所得要件あり）

⑳12月5日㉑～令和5年1月12日㉒に、在学中又は卒業した学校で手続きをしてください。詳しくはホームページをご覧ください。右記又は各教育事務所へお問い合わせください。

#### ■奨学金（月額）及び採用人数

◇大学 2万5,000円

◇短大等 1万3,000円 合わせて5～10人程度

◇高校、高専 8,000円（※高専4～5年生は1万3,000円） 5～10人程度

㉓教育総務課 庶務係（市民総合センター3階）

☎0739 (26) 9941

⑳ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html>



のこされた子供たちを支援します

## 遺児に関する各種制度について



#### 【田辺市遺児奨学金制度】

㉔小・中・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状態にある遺児（所得要件あり）

#### ■奨学金の額（月額）

◇小学校に在籍する遺児 4,000円

◇中学校に在籍する遺児 6,000円

◇高等学校に在籍する遺児 8,000円

#### 【田辺市交通遺児手当制度】

㉕高校生までの、交通事故により、父又は母を亡

くされた交通遺児（所得要件あり）

#### ■支給額（年額） 3万円

#### 【共通事項】

㉖保護者による申請手続きが必要です。所得等一定の要件がありますので、下記へお問い合わせください。

㉗子育て推進課 こども家庭係（市民総合センター1階）

☎0739 (26) 4927

イライラした時の上手な気持ちの伝え方を学ぶ

## アンガーマネジメント講座を開催します



講師  
内野 しのぶ さん  
(Smile Stage 代表)

アンガーマネジメントとはアメリカで開発された心理トレーニングです。日々の生活の中や職場でも、ついイライラしてしまうことはありませんか。そんなときに自分の気持ちを上手に伝えるコツを学んでみませんか。

開催日時 令和5年1月15日(日)

時間 13時30分～15時30分

会場 市民総合センター4階「交流ホール」

定員 30名 [先着]

筆記用具

開催日時 12月12日(日)～令和5年1月12日(金)に、住所・氏名・電話番号を添えて下記へ電話又はメールしていただくか、ホームページからお申し込みください。

会場 男女共同参画センター(市民総合センター4階)

TEL 0739 (26) 4936

MAIL danjo@city.tanabe.lg.jp

URL <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>

TEL 0739 (26) 4936



自然観察教室開催

## 親子で冬の自然を楽しもう！



【冬の星座】

開催日時 12月17日(土) 19時～20時30分

※荒天の場合は12月18日(日)に変更します。

筆記用具・望遠鏡・双眼鏡等

【七草粥を作ろう】

開催日時 令和5年1月7日(土) 9時30分～12時

持ち物 長靴・手袋・採集用具・ビニール袋・食器・箸等

【共通事項】

会場 ふるさと自然公園センター

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

対象 小・中・高校生・一般 (小学生は保護者同伴)

申し込み 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

会場 ふるさと自然公園センター

〒646-0051 稲成町1629

TEL/FAX 0739 (25) 7252

MAIL hikiiwa@mb.aikis.or.jp

熊野地方に伝わる伝説

## ロマンあふれる月待ち行事「三体月観月会」



【中辺路地域】

開催日時 12月16日(金) 21時集合

会場 中辺路町潮見峠

集結地 福巖寺(一願寺)

定員 15名 [先着]

料金 1,000円

申し込み 12月13日(火)までに、下記へお申し込みください。

会場 中辺路町観光協会(熊野古道館内)

TEL 0739 (64) 1470

URL <https://www.nakahechi.jp>



【本宮地域】

開催日時 12月16日(金) 22時30分集合

会場 本宮町大日山

集結地 世界遺産熊野本宮館

定員 20名 [先着]

料金 無料

申し込み 12月13日(火)までに、下記へお申し込みください。

会場 熊野本宮観光協会(世界遺産熊野本宮館内)

TEL 0735 (42) 0735

URL <https://www.hongu.jp>



一緒に働きませんか

## 田辺市職員採用試験(追加募集)を実施します

採用時期 令和5年4月1日

【第一次試験】

開催日時 令和5年1月15日(日) 8時30分～

会場 本庁舎

申し込み 12月1日(土)～15日(金) [消印] に、右記へお持ちいただくか(土・日除く)郵送してください。

採用試験実施要綱及び申込書の配布場所

本庁舎受付(本庁舎2階)・総務課(本庁舎3階)・福祉課(市民総合センター2階)・各行政局総務課(23ページ参照)

※ホームページからも取得できます。

申込書等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封して、下記へ請求してください。

■申込受付場所及び問合せ先

総務課 人事係(本庁舎3階)

〒646-8545 新屋敷町1

TEL 0739 (26) 9916

URL [https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou\\_reiwa04\\_00.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou_reiwa04_00.html)



試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職(林業専門員)	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で下記の要件いずれかを満たす方 ①短期大学又は大学を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方 ②高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつ学校教育法に基づく専修学校等(専門職短期大学を含む)又は都道府県の条例に基づく研修機関(農林大学校等)において森林・林業を担う人材の育成を目的とする学科等を1年以上学んだ経験のある方 ③高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつこれまでに林業事業体等において森林・林業に関する業務に従事した実務経験が3年以上ある方
看護師	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は令和5年3月末日までに国家試験により看護師免許を取得見込みの方

※「短期大学」「大学」とは、学校教育法に基づく短期大学又は大学をいいます。受験資格を満たさないこと(資格・免許の失効を含む)又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、看護師の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

※上記以外の詳しい受験資格等については、令和4年度田辺市職員採用試験実施要綱(追加募集)をご確認ください。

フレイル予防講演会や健康相談など

## シニアのための心と体の健康体操



講師  
林 望 さん  
(ピラティスルームリコシェ)

【フレイル予防講演会】

開催日時 令和5年1月24日(火)

時間 10時～12時(受付9時30分～)

会場 たなべる2階「大会議室」

内容 シニアのための心と体の健康体操(講義、椅子を使った簡単な運動)

対象 市に住民票がある70歳以上の方

定員 35名 [先着]

持ち物 飲み物・タオル

申し込み 12月12日(日)～令和5年1月13日(金)に、電話又は右記申込みフォームからお申し込みください。

【健康チェック及び健康相談】

健康チェック(血管年齢測定・ベジチェック・噛む力の判定)及び健康相談を実施します。

開催日時 令和5年1月24日(火) 10時～13時

会場 たなべる1階

会場 健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

TEL 0739 (26) 4901

URL <https://logofom.jp/f/Ouio6>



脳リフレッシュ教室の参加者を募集します

「賭けない・飲まない・吸わない」をスローガンにしている健康マージャンを活用し、思考力を働かせ、仲間同士で交流しながら認知症予防に取り組みます。

令和5年1月11日～3月22日(毎週※・全11回予定)

13時30分～15時30分(受付13時)

三栖コミュニティセンター

健康マージャン(1から学ぶ健康マージャン)、「認知症の正しい理解と予防」のお話、認知症の方への関わり方、脳の健康度テスト(約50分)、認知症予防に役立つお口や栄養などの健康講座他

市内在住の65歳以上で全ての教室に参加できる方

※マージャン初心者の方を対象にした教室です。

定16名程度「先着」

筆記用具・動きやすい服装・飲物・眼鏡(必要な方)

12月12日(月)～23日(金)に、左記へ電話でお申し込みください。

固やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

0739(26)4910

速歩き健康塾の参加者を募集します

運動習慣を身に付ける第1歩として活動計を使った速歩き健康塾を開催します。

令和5年1月20日(金)、1月27日(金)、2月3日(金)、3月3日(金)

13時30分～15時30分(受付13時)

市民総合センター4階「交流ホール」

速歩き健康法の講義と実技、室内運動・ストレッチの体験、栄養の講義他

令和4年4月1日時点で40～74歳の市民で、運動ができる方かつ、特定健診を受診された方又は受診予定の方

※原則4回とも参加ができる方で、新規の方を優先します。

定20名「先着」

12月6日(火)～23日(金)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

固健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)

0739(26)4901

https://logofom.jp/f/PCMLJ



発達障害に関する講演会を開催します

【発達障害のある人の自尊感情を育て可能性を広げる対応・支援の方法】叱らないけど譲らない提案・交渉型アプローチ

ユーザーにより限定公開します。どなたでも視聴できますので、お気軽にお申し込みください。

配信日時 12月12日(月)9時～26日(日)17時

講師 武田 鉄郎(てつろう)さん・和歌山

大学大学院教育学研究科 教職開発専攻(教職大学院) 教授

12月25日(日)17時までに、申込みフォーム又はメールでお申し込みください。

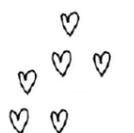
12月9日(金)以降に、動画視聴に必要なURL等をメールで送付します。

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス

073(413)3200

polaris.kouenkai@gmail.com

https://ws.fomzu.net/gen/S31227131/



スマホの基本的な使い方を学びませんか

スマホの基本的な使い方から、様々な行政手続方法まで、デジタル初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。

12月8日(水)、12月10日(木)、12月17日(土)、12月22日(水)、12月24日(土)

12月24日(土) 情報交流センター Big・U

龍神市民センター

1アプリのインストール方法、地図アプリの利用方法

ボタン操作方法、インターネットの利用方法、メールの利用方法等

e-TAXの利用方法、オンライン診療の利用方法等

アプリのインストール方法、地図アプリの利用方法等

SNS・コミュニケーションアプリの利用方法等

詳しくは、ホームページをご覧ください(毎週(休)休み)。

固特定非営利活動法人和歌山IT教育機構

0739(26)4163

https://www.wite.jp/index.html

# 備えて 防災コラム

## 第93回 LINEで防災対策!



田辺市のLINE公式アカウントでは、災害時に警報情報や避難情報が受け取れるほか、平時から様々な防災情報を確認することができます。

### 【使い方】

- ①市LINE公式アカウントを友達登録
- ②「防災・緊急情報」タブをクリック



### 【防災・緊急情報タブのおすすめ機能】

◇防災関連よくある質問 気になる質問を選択していくことで、欲しい情報を確認できます。

◇ハザードマップ 津波や地震などのハザードマップが確認できます。

◇住宅等被害状況報告 自然災害による建物への被害状況が提出でき、り災証明発行時の現地調査や被害程度の判定がスムーズに行えます。

災害時は気が動転しています。事前に登録し、日頃から防災情報を確認するなど、使い方に慣れておきましょう。

## 年末年始の閉庁について

今年度の年末年始の閉庁は一部の業務を除き12月29日(水)～1月3日(日)です。



南方熊楠翁没後80周年事業新春吉例「十二支考」輪読を開催します

12月3日(土)～令和5年1月8日(日)10時～17時(最終入館16時30分)

場 南方熊楠顕彰館

固 年末から年始にかけての恒例企画として、南方熊楠の著作「十二支考」の中からその年の干支に関する展示を行います。

今年度は令和5年の干支である「卯」にちなみ、熊楠の「卯」に関する論考を検証するほか、兔に関する資料を展示します。

固 南方熊楠顕彰館

0739(26)9909

市ごみ処理場の搬入日程	家庭ごみ及び事業系ごみ
12月24日(土)	搬入できません
12月25日(日)	9時30分～15時30分 (事業系ごみは搬入できません)
12月26日(月)～30日(金)	8時30分～16時
12月31日(土)～ 令和5年1月3日(火)	搬入できません

各行政局の搬入日程	家庭ごみ	事業系ごみ
12月24日(土)	搬入できません	搬入 できません
12月25日(日)	9時～12時	
12月26日(月)～28日(水)	8時30分～16時	
12月29日(木)～ 令和5年1月3日(火)	搬入できません	

※令和5年1月4日(水)以降の搬入時間は、通常どおり8時30分～16時となります。  
※自己搬入については有料です。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご参照ください。

**各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します**

■**交付要件** 市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し(通信販売やネット販売は対象外、購入後5年を経過しての買換えは可能)、市内に設置すること

■**補助対象機器** 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■**補助金額** 本体価格(購入価格から消費税及び配達料等を除く)の2分の1以内で上限は2万円(100円未満切捨て)

■**補助対象個数** 1世帯につき電気式生ごみ処理機1基、生ごみ堆肥化容器は2基(ただし予算の範囲内で先着順)

■**生ごみ処理機器を購入する前に**、指定の申請書に必要事項を記入の上、令和5年3月中頃までに、下記へ直接又は郵送で提出してください。申請書は、下記及び本庁舎受付(本庁舎2階)、健康増進課(市民総合センター2階)、各行政局(23ページ参照)、各連絡所、各コミュニティセンター、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

**年末・年始のごみの自己搬入についてお知らせします**

年末の掃除等は計画的に行い、できるだけ定期収集日のごみ出しをお願いします。

■**古紙ステーション・資源類回収ボックスについて**

本庁舎、市民総合センター、各行政局、連絡所等に設置している古紙ステーション・資源類回収ボックスでは、12月28日(水)～令和

■**田辺市スポーツ賞の候補者をご推薦ください**

田辺市スポーツ賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体を対象に選考を行います。

対象者及び対象団体の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で提出をお願いします。

■**対象期間**  
令和4年1月1日～令和4年12月31日(期間内開催大会での成績)

■**推薦期日**  
令和5年1月6日(金)

■**田辺市スポーツ賞選考委員会事務局**(スポーツ振興課内)  
〒646-0061  
上の山一丁目23-1-1  
☎ 0739 (25) 2531  
FAX 0739 (25) 0387

**田辺市スポーツ賞の候補者をご推薦ください**

田辺市スポーツ賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体を対象に選考を行います。

対象者及び対象団体の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で提出をお願いします。

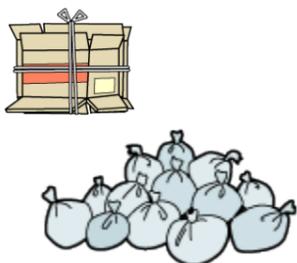
■**対象期間**  
令和4年1月1日～令和4年12月31日(期間内開催大会での成績)

■**推薦期日**  
令和5年1月6日(金)

■**田辺市スポーツ賞選考委員会事務局**(スポーツ振興課内)  
〒646-0061  
上の山一丁目23-1-1  
☎ 0739 (25) 2531  
FAX 0739 (25) 0387

5年1月3日(水)の搬入はできませんのでご注意ください。

■**田辺市スポーツ賞選考委員会事務局**(スポーツ振興課内)  
〒646-0061  
上の山一丁目23-1-1  
☎ 0739 (24) 6218



**漁業担い手育成支援事業のお知らせ**

田辺地区漁業担い手地域協議会では、市内で漁業に就業したい方を対象に漁業に就業するために必要な技術を習得することを支援しています。

■**協議会が認定した指導漁業者のもと**、「漁業体験(1日～最大5日)」「トライアル研修(1か月)」「長期研修もしくは漁業技能継研修(最大6か月)」等の研修を受講することでまき網漁業、船曳網漁業に就業するために必要な技術・知識の取得を行います。

■**15歳以上50歳未満等**

※その他にも要件がありますので、詳しくは協議会事務局へお問い合わせください。

■**随時受付**しています。左記へ電話でお申し込みください。

■**田辺地区漁業担い手地域協議会(和歌山南漁業協同組合田辺支所)**  
☎ 0739 (24) 5120

■**https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071000/center/top.html**

**年末年始のし尿くみ取り・浄化槽の清掃はお早めに**

年末年始は、トイレ(し尿、浄化槽汚泥)のくみ取りが混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■**田辺市環境課 廃棄物対策係**  
☎ 0739 (24) 6218

■**各行政局 住民福祉課**  
☎ 23ページ参照

**ごみ及び動物火葬の自己搬入時の本人確認について**

市ごみ処理場へのごみ及び動物火葬の自己搬入の際の申請受付時において、搬入許可申請書を提出いただき、その申請内容を確認し、搬入許可をいたしました。令和5年度からマイナンバーカードや自動車運転免許証などによる本人確認についても併せて実施させていただきますので、ご協力よろしくをお願いします。

■**田辺市環境課 施設業務係**  
☎ 0739 (24) 6218

**古紙類の集団回収を始めませんか**

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となりますので、詳しくは、左記へご連絡ください。

■**市内の自治会・子どもクラブ・女性会・老人クラブ・PTA等**、営利を目的としない団体

■**古紙の分類の仕方**

次の3種類に分け、紙ひもでしっかりと縛ってください。

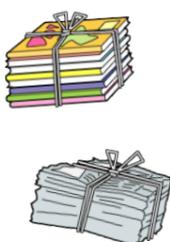
①段ボール

②雑誌・雑紙(カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等)

③新聞・広告(新聞・折込み広告)

※匂いがついている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙はリサイクルすることができません。

■**田辺市環境課 廃棄物対策係**  
☎ 0739 (24) 6218



**有料広告** 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

## 有料広告募集中!

**広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?**

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎ 0739-26-9963    <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html>

### 有料広告

1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

個人住民税の特別徴収の実施及び給与支払報告書の提出について

【個人住民税の特別徴収の実施】

■特別徴収義務者とは

地方税法の定めにより、事業所が、所得税の源泉徴収義務者である場合は、個人住民税についても特別徴収（給与から天引き）の義務があります。

ただし、普通徴収とすることができ、普通徴収としますので、下記にお問い合わせください。

■特別徴収のメリット

従業員の方にとっては、毎月給与から徴収されるため、わざわざ金融機関へ納税に向く手間を省くことができます。また、普通徴収は年4回払いに対して、特別徴収の場合は、1年分の税額を12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。

事業所にとっては、従業員の方それぞれの個人住民税額は、市区町村で計算しお知らせしますので、所得税のように年末調整をするなどの手間がかかりません。

詳しくはホームページをご覧ください。ただ、下記へお問い合わせください。

☐ <https://www.city.tanabe>

学校給食用物資の納入業者追加登録を受け付けます

市立城山台学校給食センターへの学校給食用物資の納入について、見積り合わせ等を依頼する登録業者を募集します。

※既に納入業者登録をされている方で、納入物資の希望種目の追加又は変更を希望される方は、別に変更届の提出をお願いします。

■登録の有効期間

令和5年4月～令和7年3月

■納入物資 肉・青果物・魚介・冷凍食品・調味料・乾物・精米他

■申請用紙等の交付・受付

◇期間 12月12日①～26日②の9時～16時30分

◇場所 市立城山台学校給食センター（城山台3-1）

※申請資格等、詳しくは左記へお問い合わせください。

☐ 市立城山台学校給食センター

☎ 0739(24)1406



[ig.jp/zeimu/shiminzei/tokuchou\\_q\\_a.html](https://www.city.tanabe/ig.jp/zeimu/shiminzei/tokuchou_q_a.html)

【令和5年度（令和4年分）給与支払報告書の提出について】

■提出期限 令和5年1月31日④

■提出先 令和5年1月1日現在における従業員の方の住所地の市区町村です。市の場合は、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へお持ちいただくか、左記へ郵送してください。

なお、個人事業主の方が提出する場合、事業主ご本人の個人番号と本人確認の書類が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

☐ <https://www.city.tanabe.ig.jp/zeimu/shiminzei/kyuhoutaishutu.html>

☐ 国税務課市民税係（本庁舎2階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739(26)9920

交通事故等により医療機関を受診する場合は届出をしてください

国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をした場合は治療費は、本来、加害者が負担すべきものなので、国民健康

保険が立て替えて医療機関などに支払った治療費は、加害者に請求することになります。

国民健康保険被保険者証を使って治療をする場合は、速やかに、事故や被害の状況について届出をしてください。

■届出に必要なもの 保険証、交通事故証明書、印鑑、届出書類

※届出書類は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■その他 ひとり親家庭等医療・重度障害者等医療・子ども医療・老人医療などで治療を受ける場合、保険課医療係への届出も必要となります。

業務中や通勤中の事故の場合は労災保険の適用となります。なお、飲酒運転などの不法行為は健康保険の対象となりません。

☐ 保険課庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739(26)9924

☐ [http://www.city.tanabe.ig.jp/traffic\\_accident/index.html](http://www.city.tanabe.ig.jp/traffic_accident/index.html)



65歳以上の方の生活状況に係る聞き取り調査にご協力ください

高齢者の生活や介護に関する相談活動と生活状況の実態把握調査を目的に、65歳以上の高齢者宅の個別訪問活動を実施しています。

実態把握の調査内容は、生活状況だけでなく、家族の連絡先や自身の病気のことも含まれますが、この情報は相談支援や緊急時の対応、災害時の情報として活用しています。この調査は委託事業として、市内8か所に設置している在宅介護支援センターと各行政局の地域型地域包括支援センターで行っています。

訪問時には、センター職員が職員証を提示した上で聞き取り調査を行いますので、実態把握調査へのご協力をお願いします。

☐ やすらぎ対策課 地域包括支援センター（市民総合センター1階）

☎ 0739(26)9906

■委託事業所

在宅介護支援センター
真寿苑、あきつの、セントポーリア、真寿苑銀座支所、竹村医院、第二あきつの、三栖谷、中辺路
地域包括支援センター
（龍神・大塔・本宮）地域型地域包括支援センター

後期高齢者医療制度の健康診査は受けられましたか

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方はこの機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

【医科健康診査】

◇後期高齢者医療の被保険者

■健診項目

◇基本項目 問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

【歯科健康診査】

◇令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方又は90歳以上の方

■健診項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

【共通事項】

■実施期間 令和5年2月28日④まで

☐ 受診券に同封の一覧表に記載された医療機関

☐ 自己負担なし

受診券等を紛失された場合は、左記へお問い合わせください。

※市の高齢者健康チェック補助制度（人間ドック等補助）との併用はできませんのでご注意ください。☐ 関和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073(428)6688

水道管の凍結に注意してください

気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水する場合があります。長時間水道を使用しないとき等は特にご注意ください。

■凍結を防止するために

◇水道管に保温材を巻き付け、直接外気に触れないようにする。

◇水道管内の水を排水できる場合は、あらかじめ排水しておく。

◇メーターボックス内にあるバルブを閉めておく。

■凍結して水が出なくなったとき

◇自然に溶けるまで待つ。

◇凍結したところにタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆつくりとかける。

※熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。

■水道管が破裂したとき

メーターボックス内にあるバルブを閉めて水を止め、市が指定する給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

☐ 水道部（市水道事業所） ☎ 0739(24)0011

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、経済産業省の委託を受けた公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。「後継者がいない」、「いい人があれば譲りたい」、「私が引継ぎできる事業はないか」、「親族に承継したい」、「新分野への進出を検討

**和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターからのお知らせ**

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター1階  
☎0739(26)9935

地域の身近な課題の解決を、デジタルツイン(デジタル空間にドローンで撮影した画像を利用して、3Dモデルを作成すること)の構築を通して、迅速かつ的確に行うために、ドローンの活用を開始しました。  
普段の生活の中で、ドローンを見掛けることがあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。  
国建築課 調査計画係(社会福祉センター1階)  
☎0739(26)9935

**ドローンの活用を開始しました**

「したい」などのご相談があれば、お気軽にお電話ください。  
※相談は無料。秘密は厳守します。  
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター  
☎073(499)5221

**自衛官候補生を募集します**

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項に該当しない方で、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター  
☎073(499)5221

**試験**

受付期間	試験日	試験会場
1月12日(土)まで	【WEB試験】 1月15日(日)～17日(火)	WEB
	【面接・身体検査】 1月21日(土)	和歌山地方協力本部庁舎

**採用説明会**

受付期間	実施期間	場所
12月20日(土)まで	12月1日(土)～23日(金) 日時は予約時に調整	田辺地域事務所(下万呂564-2)

田辺地域事務所  
☎0739(24)6219

**主な電話番号等**

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

**電話案内サービス**

- 防災行政テレフォンガイド  
☎0120-963-910  
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119  
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

**休日急患診療**

田辺広域休日急患診療所(市民総合センター 玄関右側) ☎0739-26-4909  
内科、小児科、歯科の応急診療  
日時(日) 9時～11時30分、13時～16時  
(※小児科のみ、(土)18時～21時30分も診療を行っています)  
◇年末年始の診療 12/30(金)～1/3(火) 9時～11時30分、13時～17時(内科・小児科・歯科)



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

**「防災川柳2022」の受賞者が決まりました**

毎年9月の第1回を「家族で考える防災の日」とし、各種行事を通じて市民の防災意識の高揚、防災知識の普及を図っています。その一環として、今年度は、市内の小中学生を対象に、「防災川柳2022」の募集をしたところ、443点もの応募をいただきました。審査の結果、最優秀賞(小学生の部1名、中学生の部1名)及び優秀賞(小学生の部15名、中学生の部15名)を決定しました。(敬称略)

■最優秀賞  
◇小学生の部  
・芳養小学校6年(谷本尚)  
「もどるなよ物より優先 我が命」  
◇中学生の部  
・田辺中学校1年(井元栞)  
「避難路を覚えがてらに散歩する」

■優秀賞  
◇小学生の部  
・芳養小学校6年(中山幸大、金城櫻、木下琴胡、濱中三瑚)  
・新庄小学校6年(瀆本美来、鷹巣日菜子、廣田芽依)  
・新庄小学校4年(谷口央朋、谷本紗里奈)

- ・会津小学校6年(谷本悠成)
- ・会津小学校5年(脇田里菜)
- ・田辺東部小学校6年(堀井珀音、山本大暉)
- ・田辺東部小学校5年(澤越奈子)
- ・新庄第二小学校4年(奥芝美月)

- ◇中学生の部  
・田辺中学校1年(小川劉正、異絢、古久保瑛留、原田尊、正木寿佳、弓場友翔、横山輝依)
- ・田辺中学校2年(坂本真唯、西美夢)
- ・明洋中学校3年(田中晴渡)
- ・明洋中学校3年(山本朔矢、栗川大駕)
- ・衣笠中学校1年(山本琴心、永野姫花)
- ・龍神中学校3年(山地わこの)

**令和5年田辺市消防出初式を中止します**

令和5年1月5日(土)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。  
田辺消防本部消防総務課消防団係  
☎0739(26)9953



写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～12月生まれ～

申込みは  
こちら▶



輪玉 怜音ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう♪これから元気いっぱい  
の怜音くんできてね♡

辻 楓真ちゃん (2歳)



ふうちゃん2歳の誕生日おめでとう!!  
我が家の末っ子アイドル、みんなに愛されて元気に大きくなってね♪

横矢 結音ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう♡好奇心旺盛で人懐っこい結音。明るく楽しい毎日と一緒に送ってこうねっ♪

森下 日和ちゃん (1歳)



いつも元気なひより♪あっというまに1歳だね。どんな女の子に育っていくのかな?楽しみにしてるよ!

杉若 琉香ちゃん (4歳)



4歳のお誕生日おめでとう!これからもう一ちゃんらしくおおきくなってね!

前地 真叶ちゃん (6歳)



6歳のお誕生日おめでとう♡春からはいよいよ小学校に行くね。大好きなことが沢山見つかりますように♪

柏木 倅弥ちゃん (4歳) 暁弥ちゃん (1歳)



ゆきちゃん、きょうちゃん、誕生日おめでとう!これからも元気に大きくなってね♡

板垣 州帝ちゃん (5歳)



お誕生日おめでとう!これからも元気に育ってね。ママより。

就学前の1月生まれのお子さんの写真を募集します [抽選]。  
12月10日④までに上記二次元コードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963  
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなベスマイル

世界で勝てる選手に!



瀨本 子龍 さん  
神島高等学校3年

今年、アジア・パシフィック・カヌースプリント大会に日本代表として出場し、U18男子1,000mで準優勝、500mでは優勝することができました。また、インターハイの200m・500m、国体の200mでも優勝することができ、高校最後の年に結果が残せて良かったです。

ただ、まだまだ世界の選手とは力の差があります。ロンドンオリンピックで7位入賞の記録を持つ阪本監督を目標に、今後も練習に励み、同年代だけではなくシニア選手とも戦える力を付けていきたいです。

主将として、チームを引っ張りたい!

高校生になったとき「何かに真剣に取り組みたい!」との思いがあり、全国的にも有名だったカヌー部への入部を決めました。入部2年目の今年は、カヌースプリントオリンピックホープスに日本代表として出場できました。結果は、U16男子200mで全体16位など悔しい思いもありますが、初めての国際大会出場はとても良い経験になりました。

先日、子龍さんから主将を引継ぎました。今後は、自分自身のレベルアップだけでなく、チーム全体を引っ張っていけるよう頑張りたいです。



吉田 朋矢 さん  
神島高等学校2年



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



紀州の伝統を重んじる

写真・文 神島高等学校 萩原 律



今回は、紀州の伝統工芸品「松煙墨」を守る、堀池雅夫さんにお話を伺いました。松煙墨というのは、松の煤と膠を合わせて作る墨のことです。堀池さんは、何十年も途絶えていた松煙墨の製作を復活させました。元々、煤の製造業をしていた堀池さんは墨の原料として松煙が良いという話を聞き、「技術のある自分が作ろうか」と思い、独学で松煙墨を復活させたそうです。さらに鮮やかな色を付けた墨「彩煙墨」というものも堀池さんが創案されました。

堀池さんは、「英語のように世界中の人が学ぶことをするのも大切だが、このように自分の国の伝統についてしっかり学ぶこと、一度は経験しておくことが大切だ」と僕たちに何度もいってくれました。地元の伝統に親しむ機会としてすごく良い経験になりました。



## ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Canadian Christmas ～  
第11回 カナダのクリスマス

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



カナダでは11月末ぐらいからクリスマスのイルミネーションでたくさんの施設や家が明るく輝いて、まるで魔法の世界のようになります。カナダはモザイク文化といわれ、多民族で構成されています。宗教も様々なので祝い方も様々ですが、多くの人は日本と同様、24日に家族でクリスマスの定番料理の七面鳥の丸焼き、クリスマスデザートを楽しんで夜中までゆっくり過ごします。25日の朝は子供も大人もクリスマスのパジャマを着てプレゼントを開けてから、外に出てスキーやスケートなどで遊びます。

アゼルバイジャンではクリスマスを祝うことがあまりないので、人生初のクリスマスをカナダで経験しました。私と子供たちが一番楽しみにしていたことはショッピングモールにいるサンタクロースに挨拶をし、お菓子をもらって写真を撮ることでした。毎年撮っていた写真が家族で過ごしたクリスマスの記念になっています。今年は、田辺で友達とのクリスマスパーティーを楽しんでいます。

